

令和7年度第3回江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議

次 第

令和7年12月12日(金)午後2時 開会
オンライン開催

- 1 開会挨拶
- 2 江戸川区からの報告
- 3 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について
- 4 その他
- 5 閉会

《配付資料》

次第

- 資料 10 令和7年度 第1回 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議
開催後 項目調整・補足事項
(令和7年度第2回推進会議投影資料)
- 資料 11 行政委員会・附属機関・審議会等における女性の登用状況推移
(令和7年度第2回推進会議投影資料)
- 資料 12 江戸川区男女共同参画推進計画事業評価に関するご意見・ご質問と回答
(重点目標1)
- 資料 13 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくりに関する意識調査
調査対象

第3回推進会議補足シート

令和7年度 第1回 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議開催後 項目調整・補足事項

○大人向け調査票

【問4：望ましい「女性の働き方」と実際について】項目調整

＜ご質問・ご意見＞

- ・育休取得後に復職する場合は選択肢1に該当すると思うが、同じ会社に復帰するが雇用形態は変える場合は選択肢3に該当するのではないかというように、回答がぶれ得る。

＜ご回答＞

- ・ご指摘のとおりと考えますので、問4の選択肢1～3について、以下のとおり変更します。

(変更前)

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける《就業継続型》
2. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はフルタイムで仕事を続ける《中断再就職型》
3. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで仕事を続ける《中断再就職型（パートタイム）》

(変更後)

1. 結婚や出産をしても同じ仕事を続ける《就業継続型》
2. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はフルタイムで仕事をする《中断再就職型》
3. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで仕事をする《中断再就職型（パートタイム）》

【問10：回答者の職業について】補足

＜ご質問・ご意見＞

- ・選択肢2「自由業（開業医、著者業、芸術家など）」について、開業医と著者業が並列されており、どのような職種がこの選択肢に該当するかが分かりづらい。

※問10選択肢：

1. 農業・商工サービス自営業（卸・小売店、飲食店、理髪店、工作所等の自営業主など）
 2. 自由業（開業医、著述業、芸術家など）
- （略）

＜ご回答＞

- ・選択肢2「自由業（開業医、著者業、芸術家など）」については、選択肢1に該当しない自営業の方が該当するものとしております。

ご指摘いただいた、分かりづらい点については理解しておりますが、記載を変えてしまうと、今回の調査と以前に実施した意識調査で、職業の選択基準が異なってしまう可能性があります。

今回は、過去の調査との比較の観点から、選択肢を変更することは避け、現行の設問で調査を実施させていただきたいと考えております。ご理解いただけますと幸いです。

【問 10-2：回答者のうち、自身を勤め人と回答した方の職業について】補足

<ご質問・ご意見>

- ・問 10 で選択肢 4 「経営・管理職（企業経営者、企業・官庁の管理職など）」を回答した方のうち、経営者の方はどの選択肢が該当するのか。雇用者側であるため、問 10-2 の選択肢 1 「正社員・正職員」は該当しない。

※問 10-2 選択肢：

1. 正社員・正職員
2. パートタイム
3. アルバイト
4. 派遣・登録社員
5. その他〔具体的に： 〕

<ご回答>

- ・経営者の方は、選択肢 1～4 のいずれにも該当しませんので、選択肢 5 「その他」を選択していただき、「経営者」等と記載していただければと考えております。
ご指摘いただいた、分かりづらい点については理解しておりますが、記載を変えてしまうと、今回の調査と以前に実施した意識調査で、職業の選択基準が異なってしまう可能性があります。
今回は、過去の調査との比較の観点から、選択肢を変更することは避け、現行の設問で調査を実施させていただきたいと考えております。ご理解いただけますと幸いです。

【問 12：介護の担い手について】補足

<ご質問・ご意見>

- ・「実の子が受けもつ方がよい」、「同性が受けもつ方がよい」という選択肢があると答えやすい。

※問 12 選択肢：

1. 主として女性が受けもつ方がよい
2. 男女が共同して受けもつ方がよい
3. 主として男性が受けもつ方がよい
4. その他〔具体的に： 〕
5. わからない

<ご回答>

- ・この設問の趣旨は、家庭内の介護に対する意識や価値観を探ることにあります。
ご意見をいただいた「実の子や同性が受けもつ方がよい」という現状については理解しておりますが、今回は、男女のいずれが介護を担うべきかという意識に焦点を当てた調査です。したがって、この趣旨に照らし合わせると、選択肢を変更することは避け、現行の設問で調査を実施させていただきたいと考えております。ご理解いただけますと幸いです。

【問 14：男性が介護を担うために重要な事項】項目調整

＜ご質問・ご意見＞

- ・設問文にわざわざ「女性とともに」と入れる必要はないのではないか。

※問 14 設問文：

今後、男性が女性とともに介護に参加していくためには、どのようなことが重要になると思いますか。

＜ご回答＞

- ・ご指摘のとおりと考えますので、設問文から「女性とともに」を削除いたします。

【問 16：（主婦・主夫・無職の方への設問）働いていない理由】項目調整

＜ご質問・ご意見＞

- ・選択肢 4 は、「家事・育児に専念したいから」といった表記が良い。

※問 16 選択肢 4：

4. 家事・育児があるから

＜ご回答＞

- ・ご指摘のとおりと考えますので、記載を「4. 家事・育児に専念したいから」に変更します。

【問 20：パートナー（夫・妻・恋人）からの暴力を受けた経験】項目調整

＜ご質問・ご意見＞

- ・選択肢に、生活費を制限される、生活費を入れてくれないといった経済的暴力を入れていただきたい。

※問 20 選択肢：

- (1) 命の危険を感じるくらいの暴行をうけた
- (2) 医師の治療が必要となる程度の暴行をうけた
- (3) 医師の治療が必要とならない程度の暴行をうけた
- (4) 何を言っても無視され続けた
- (5) 交友関係や電話を細かく監視された
- (6) 「だれのおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性（かいしょう）がない」などと言われた
- (7) 大声でどなられた
- (8) 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せられた
- (9) 避妊に協力しない
- (10) いやがっているのに性的な行為を強要された

＜ご回答＞

- ・ご指摘のとおりと考えますので、次の選択肢を追加します。

- (11) 生活費を渡されないまたは制限される
- (12) 給料や貯金を勝手に使われる
- (13) 外で働くことを妨害される

○子ども向け調査票

【問1：性別に関する思い込み（小学5年生以上対象）】項目調整

＜ご質問・ご意見＞

- ・選択肢（4）～（6）の表記が分かりづらい。

都の表記に準じた「男の子なんだから」「女の子なんだから」という表記や、「男の子なのに」「女の子なのに」といった表記の方が、調査の意図に合致するのではないか。

※問1選択肢（4）～（6）：

- (4) 「男の子だから」「女の子だから」と先生に言われたことがある
- (5) 「男の子だから」「女の子だから」と親（保護者）に言われたことがある
- (6) 「男の子だから」「女の子だから」と祖父母や親せきなど周りの大人に言われたことがある

＜ご回答＞

- ・ご指摘のとおりと考えますので、選択肢（4）～（6）の表記を『「男の子だから」「女の子だから』』から『「男の子なんだから」「女の子なんだから』』に変更します。

【問2：性別に関する思い込み（中学生以上対象）】項目調整

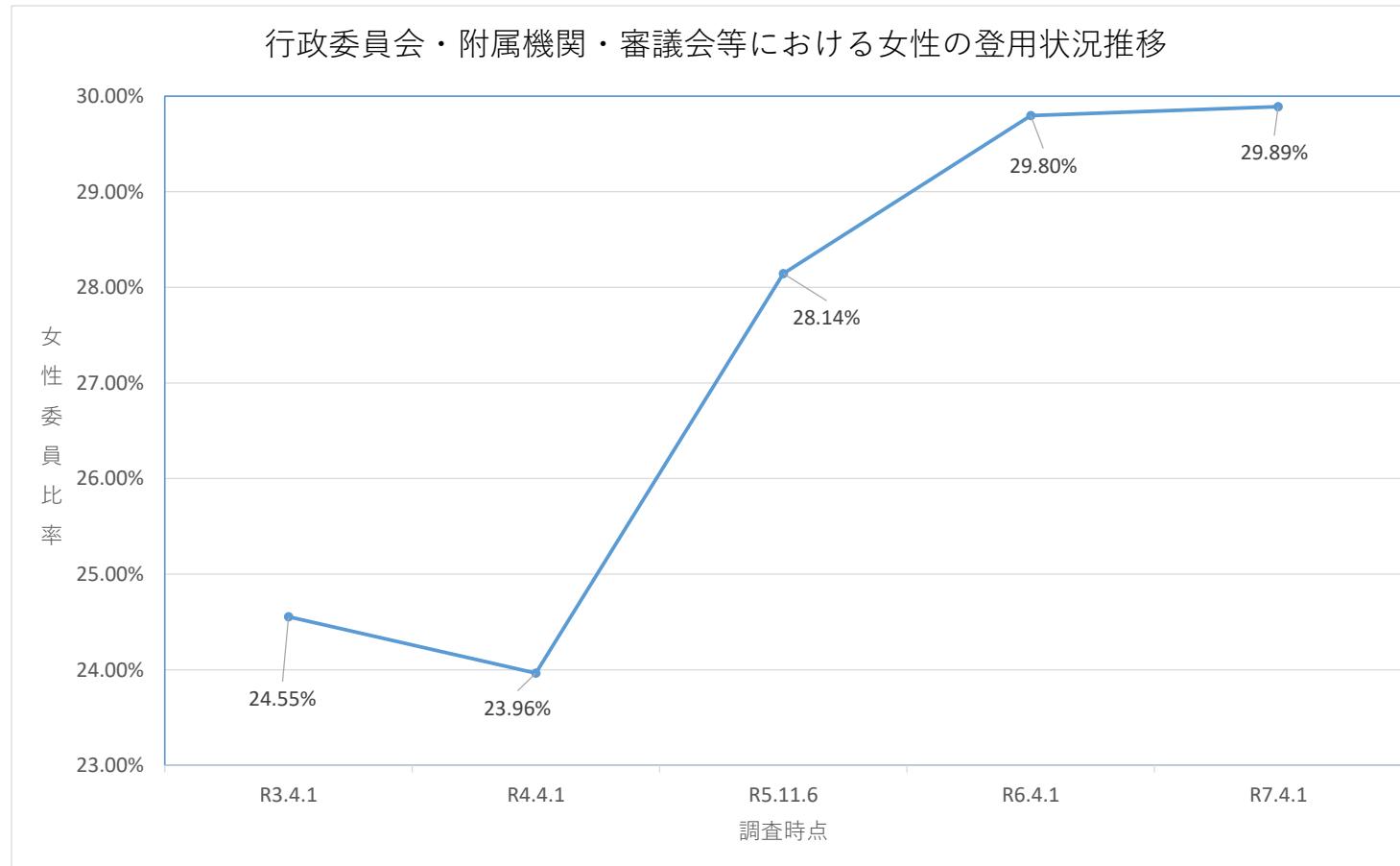
- ・選択肢（1）～（4）は学問、（5）～（8）は家事・育児と、同一設問中で趣旨が異なっており、同一設問だがつながりがない。
- ・選択肢（1）～（4）と（5）～（8）で、設問を二つに分けることは可能か。

※問2選択肢：

- (1) 理系科目は男性の方が得意だと思う
- (2) 理系科目は女性の方が得意だと思う
- (3) 文系科目は男性の方が得意だと思う
- (4) 文系科目は女性の方が得意だと思う
- (5) 家事は男性の方が向いていると思う
- (6) 家事は女性の方が向いていると思う
- (7) 育児は男性の方が向いていると思う
- (8) 育児は女性の方が向いていると思う

＜ご回答＞

- ・ご指摘のとおりと考えますので、選択肢（5）～（8）については、別の設問といたします。



調査時点	R3.4.1	R4.4.1	R5.11.6	R6.4.1	R7.4.1
委員総数	1,344	1,352	1,471	1,376	1,365
女性委員数	330	324	414	410	408
女性委員比率	24.55%	23.96%	28.14%	29.80%	29.89%

※R3.4.1時点～R5.11.6時点については、「附属機関の設置に関する条例」の施行に伴い令和5年11月に再度調査を行い、R6.4.1時点以降については、各年度に調査を行った。

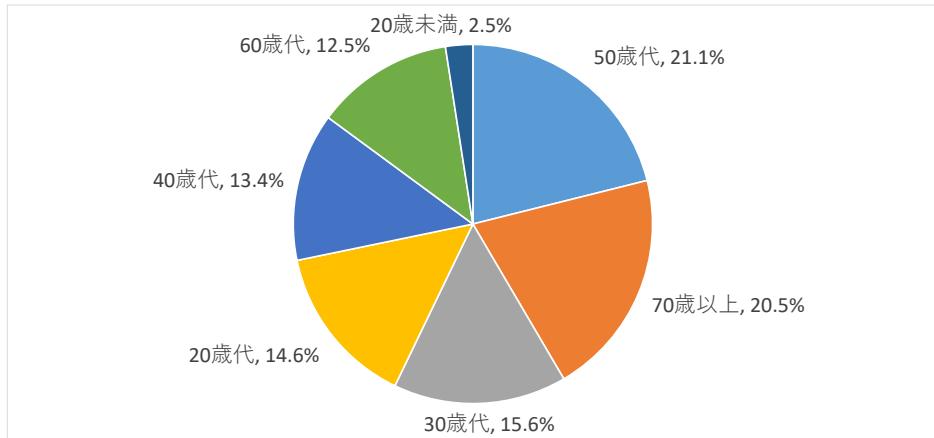
江戸川区男女共同参画推進計画事業評価に関するご意見・ご質問と回答

重点目標 1 仕事と生活の調和した暮らしやすいまち

事業No	取組	ご意見・ご質問 要旨	回答	担当課
1	男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの考え方などの周知	男女共同参画等に関心のない方に対する働きかけも継続していただきたい。 要望が出ていないか社会的意義のあるテーマの検討も必要である。	ご意見いただきありがとうございます。 引き続き、チラシ・ポスター・区広報課SNS、「えどがわ区民ニュース」等の媒体を適宜活用しながら、周知を図ってまいります。 また、講座等で取り扱うテーマについては、社会課題等の動向に注視し、随時検討してまいります。	人権・男女共同参画推進センター
6	事業所としてのワーク・ライフ・バランスの推進	一事業所として、区職員向けの庁舎内保育所の設置や、近隣の保育所を利用できるような制度等を検討してはいかがか。	ご意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいた意見を参考にして新たな取り組みを検討し、引き続き子育て・介護に参加しやすい環境を整えていきます。	職員課
10	創業支援事業	女性活躍支援事業の広報に際し、幼稚園や小学校等で利用されている連絡アプリを活用してはいかがか。	ご意見ありがとうございます。 今後研究させていただきます。	経営支援課
11	女性の再就職支援セミナー	女性活躍支援事業の広報に際し、幼稚園や小学校等で利用されている連絡アプリを活用してはいかがか。	現在、チラシや区の公式HP、SNS（LINE・X（旧ツイッター））を使用した周知を行っております。今後、他のアプリなどを通じた情報提供についても検討していきたいと存じます。	地域振興課
12	就職面接会・就労支援セミナー	女性活躍支援事業の広報に際し、幼稚園や小学校等で利用されている連絡アプリを活用してはいかがか。	現在、チラシや区の公式HP、SNS（LINE・X（旧ツイッター））を使用した周知を行っております。今後、他のアプリなどを通じた情報提供についても検討していきたいと存じます。	地域振興課
16	区職員の人事配置における配慮	区職員における女性管理職を大きく増加させるためには、従来と同様の取組を進めるだけでなく、新たな視点での取組が必要である。	ご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後も引き続き、男女が平等に政策・方針決定過程に参画し、多様な意見が反映される環境を整えていきます。	職員課
24	子どもショートステイ	コロナ禍で子どもショートステイが利用不可となった際、代替制度等の案内が不十分であったと聞いた。 子どもショートステイ等が利用不可という場合は、類似のサービスや代替の相談窓口を案内していただきたい。	子どもショートステイ事業の利用ができなかった場合にはベビーシッター利用事業（一時預かり支援）の利用をご案内させていただいております。 尚、コロナ禍の対応につきましては、病院への相談やベビーシッターの利用についてご案内しておりました。	児童相談所 相談課

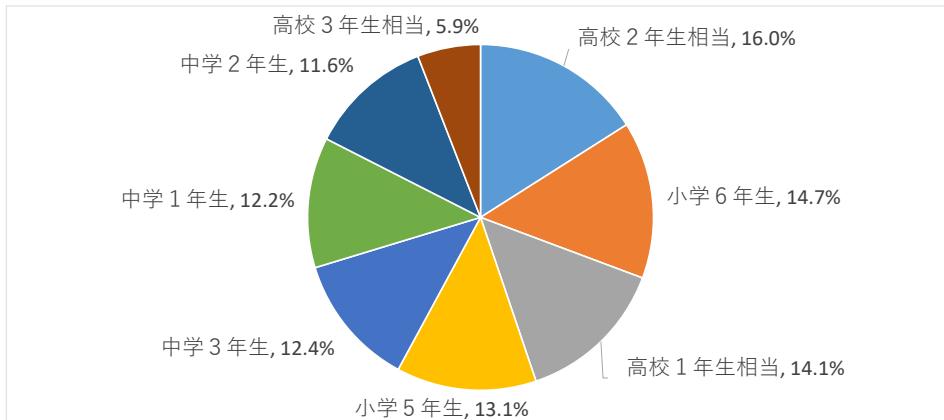
事業No	取組	ご意見・ご質問要旨	回答	担当課
33	地域共生社会構築の拠点「なごみの家」	「なごみの家」は、地域社会の拠点として意義のあるものになってきていると感じている。 なごみの家からだけでなく、区としてもPRがあると良いと思う。	区としてもホームページでなごみの家の基本情報や各なごみの家の情報を掲載しているほか、なごみの家のチラシを本庁舎に配架しているところです。 引き続き、事業の受託者である社会福祉協議会等と共に、なごみの家の効果的なPRを検討してまいります。	福祉推進課
34	熟年相談室の運営	「現状・課題」に、業務負担が大きいことが課題とあるが、介護事業者等が本業の傍らで熟年相談室業務を行なうことが負担ということなのか。または、質問や相談が重い内容であるため負担であるということなのか。 熟年相談室の運営における課題は何か。熟年者特有の課題等があるのか。	全国の地域包括支援センターを対象とした業務実態調査（厚労省実施）や、区が熟年相談室に行ったヒアリングにより、介護予防ケアマネジメント業務（介護予防ケアプランの作成など）の負担が大きいという結果が出ております。 高齢化率が増加しケアプラン作成が求められる中、請け負う地域包括支援センターや委託先である居宅介護予防支援事業所の人員不足が特に課題となっております。	介護保険課
35	多様な介護サービスの充実	「多様な介護サービス」とあるが、具体的にはどのような取組があるのか教えていただきたい。 高齢者が増えていく状況のため、介護保険で対応できない部分についても、介護者・被介護者への区独自の取組も検討していただきたい。	江戸川区は、「歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例」を踏まえ、介護が必要になっても希望する適切なケアを受けることができる持続可能な介護基盤を整えるとともに、介護人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上を図ることで、高齢者が地域で安心して暮らせる町を目指しています。 在宅生活を支援するため、区は独自に以下のようなサービスを実施しています。 ○電話介護相談（認知症ホットライン、介護ホットライン、24時間介護電話相談） ○民間緊急通報システム「マモルくん」 ○熟年者激励手当 ○寝具乾燥消毒・水洗いクリーニング ○福祉理美容サービス ○紙おむつ・防水シーツの支給、おむつ使用料の助成 ○配食サービス ○シルバーカーの支給 ○徘徊探索サービス ○住まいの改造助成 など 今後も、区民の要望や区の状況を踏まえて、時代に合った事業を展開していきます。	介護保険課
37	介護者交流教室	「今後の具体的な取組」に、「予防教室等教室・研修等でも周知し、認知度向上に努める。」とあるが、周知等における工夫点があれば教えていただきたい。	例年行っている区ホームページや広報などがわへの掲載に加え、令和7年度は保険料決定通知に案内を同封しました。これらについては継続して行なっていきます。 また、介護予防教室での交流会案内や、ケアマネジャーが集う研修の場での情報提供等の働きかけを積極的に行い、新規参加者が増えるよう目指しております。	介護保険課
38	介護離職をなくそうプロジェクト！	縮小・見直しとした理由は何か。	「今後の具体的な取組」とおり、事業主に対して義務となった取組については縮小・見直しとします。 引き続き、熟年相談室や区役所窓口にて介護相談を受け付け、働きながら介護している方に対しては、介護サービスを利用しながら仕事と介護の両立が図れるよう支援していきます。	介護保険課
50	発行物における表現の配慮 ※全庁を対象とした取組	生活保護周知ポスターについて、男女の体格差や洋服の色などに配慮する必要性は何か。生活保護事業特有の理由があるのか。	生活保護事業特有の理由ではなく、男女平等の観点から多様性の尊重のため、配慮して作成しました。	生活援護第一課

●大人向け調査：令和 7 年 10 月 1 日時点で 18 歳以上の区民



	総数[人]	割合
20歳未満	49	2.5%
20歳代	292	14.6%
30歳代	312	15.6%
40歳代	267	13.4%
50歳代	422	21.1%
60歳代	249	12.5%
70歳以上	409	20.5%
全年代	2,000	100.0%

●子ども向け調査：令和 7 年 10 月 1 日時点で 小学 5 年生以上 18 歳未満（高校 3 年生相当）の区民



	総数[人]	割合
小学 5 年生	131	13.1%
小学 6 年生	147	14.7%
中学 1 年生	122	12.2%
中学 2 年生	116	11.6%
中学 3 年生	124	12.4%
高校 1 年生相当	141	14.1%
高校 2 年生相当	160	16.0%
高校 3 年生相当	59	5.9%
全年代	1,000	100.0%

※高校 3 年生相当は 18 歳未満のみ